



町県民税一期
固定資産税一期
軽自動車税

大報 おしおじめ

昭和39年5月1日 No. 124

編集と発行 鹿兒島県 肝属郡 大根占町役場 総務課 文書広報係
(電話 大根占局 1・69)
印刷 大根占印刷所 (電話 70)

町の人口 (39年4月1日 現在 推計人口)
男6,172人 女6,937人 計13,109人
前の月より236人減

町内名勝り めぐり

その3

旗山神社の 大くす

旗山神社の「御神木」として、町内外に知られている。幹まわり約一六メートル、高さ約五一メートル、樹令六五〇年くらいといわれる。昔は、一株あったというところで、いま一株残っている。この一株の根とは、空洞になっていて、中に二つの祠があり、この空洞も昭和二二年

行きずりの旅人が「たき火」をして半焼し、いまも黒く焼けこげのあとが残っているがそれでも、毎年新緑の芽をふいている。旗山神社の創建は、はっきりしないが、鎌倉時代とみられ、薩隅日地理参考、三国名勝図説などの記録によると、ずっと以前は、境内も広く、

この大くすも、境内のうちにあり、社殿の後方にある竹林の竹は、非常に丈夫で、島津家の兵法指南役、野村家を通じて、軍用の旗竿として伐り出され、伐った竹は、このくす木に立てかけて戦勝を祈願したということである。「旗山神社」の社名も、これに由来するという。

なお、ことは、神社境内の大改修を行ない、また、鳥居も鉄筋コンクリートで建てかえるということで、すでに工事が始められている。例祭は、一月となっており、ことは、この改修と、鳥居の完成をまつて、伝統の「神舞」を公開される予定になっている。



二 人 道 を 通 じ て
平 和 を 二

昭和39年度
(5月1日～31日)

赤 十 字 運 動

△ 100年祭記念 (2年目)

◇ 全 戸 社 員 加 入 運 動 ◇

昨年は、赤十字が
生れてから一〇〇周
年に当り、その記念
に、五年計画で「全
戸社員加入運動」を
おこすことになりま
した。赤十字は、災
害救助、医療社会活
動、身体障害者の援
護など、ひろく国境
をこえて、博愛の精
神で奉仕する世界的
な組織です。

この、赤十字の活
動を、もっと盛んに
するため、ことしも
赤十字社員に加入し
ていただき、あたた
かい御協力をお願い
します。

赤十字の社員制度
には、次のようなも
のがあります。

△社員 毎年一〇〇
円以上の会費納入
△章銀特別社員
毎年三〇〇円以上
の会費を納め、一
〇年以内で三千円
以上になった方

△金色特別社員
毎年千円以上の会
費を納め、一〇年
以内で一万円以上
になった方

△章銀有功章
一時または数回で
五万円以上納入の
方

△金色有功章
一〇万円以上

△賛助員
一〇〇円未満の拠
出者

◎法人も加入できます。
日本赤十字社 大根占町分

納税表彰など

部落長会ひらく

三十九年度初の部落長会が、四月九日開かれ、町長の挨拶各課からの事務説明のあと三八年度の納税表彰が行なわれました。

◎五年一〇年連続完納組合及び納税組合長

木原シヅ 29
寺前 谷脇ツル子 26
山ノ口 岩下 清子 12
神之浜一區 黒木 純徳 3
上ノ字都 永田 豊 10
才原 黒瀬 八男 14
厚ヶ瀬 厚ヶ瀬盛香 30
◎完納組合組合長 完納順
大久保 野ヶ峯 勇 1
松坂 迫 角夫 2
宿利原 中野 良夫 4
岩元 米満 松夫 5
白井 前迫 優 6
落河 岩崎 喜蔵 7

郷土を豊かに

第4回

近年の「レジャーブーム」にのって、県内外からの観光客の増加はめざましく、経済の安定成長にともなう、今後ますます増大する傾向にある。ここ、大根占街道も観光客の往來がはげしく、これからの、もっと増えるものと思ふ。

鹿兒島県は日本一の貧乏県といふ、あまり有がたないことばを聞きますが、まことに残念です。県外から来たある人が「鹿兒島は日本一の貧乏県と聞いていたが、なるほどこれでは貧乏するのは当たり前、鹿兒島の山をみると、どこをみて、これはりっぱな山に



農家のアイデア
前田 義行

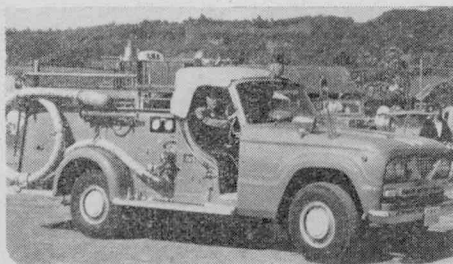
だと云うような山はごく少ない」と云ったそうです。鹿兒島県は、温暖多湿で農産物、林産物の育成にはまことに恵まれた条件であり、ちょっとした工夫と努力ですばらしい農家経営ができ

議会だより

第三回町議会臨時会が四月一八日開かれました。◎町有財産処分分の件
Ⅱ原案に決定Ⅱ
町の宿利原製茶工場(木造平家三三坪)を付属設備とも一五万円で、神川の山ノ口正氏に売却しようとするもの。

新鋭消防車

町が鹿兒島市、武田ポンプ産業株式会社に発注していた消防車が、このほど納入され四月一八日、その入魂式が行なわれました。



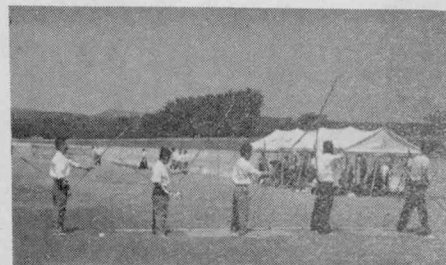
中央分団に
これは、中央分団に配属されるもので、車体はニッサンジュニアFR四〇型、一二五馬力、市原式A二級自動車ポンプを装備、A一級並みの能力をもつ新鋭車です。吸管は結合を要しないハメートルのもの二本、一般機装のほか、赤色回転灯、拡声機、折たゝ

馬場中原 中原 信夫 51
命 園 北 ハツエ 50
◎努力賞 永吉 勝巳 49
神川下 原口たつえ
龍 稲村 宇助
塩屋一區 河野とみ子
鳥浜 神川 清海

遠的射会

町弓友会では、四月一九日隣接市町同好者も参加して、山ノ口海岸で遠的射会を開催しました。

成績次のおり
◎三ヶ町団体の競射
一位 大根占町



児童福祉週間

5日～11日

◎児童憲章の約束を、みんなてまろう。
◎こともについて、わからないことは相談しよう。
◎こともを、もつと理解しよう。
◎こともを、健全に育てよう。
◎あたたかい家庭、明るい環境をつくらう
※こどもについて、困ったこと、非行などの問題は、児童委員(民生委員)や警察の少年相談所に、えんりよくなく申し出てください。

交通安全シリーズ

その4 『追い越し』

「追い越し」とは車両が他の車両等に追いついた場合、進路を変えて前の車の側方を通過し、その車の前方に出ることをいいます。そのため、たとえば通行区分帯のあるような広い道路で進行している場合、車の進路を変えず直進して平行追い越しをした場合は、ここにいう追い越しにはなりません。追い越しの方法は、前の車の右側を追い越すことになっています。追い越しをする場合は、反対の方向や前方の交通に十分注意し、車の速度、進路、道路の状況に応じて、できるだけ安全な速度と方法で追い越しをしなければなりません。

せん。また、自分の運転する車より優先順位の先の車に追いつかれた場合、あるいは優先順位と関係なく他の車に追いつかれ、その車よりおそい速度で引き続き進行する場合には、左側に車を寄せて追ってきた車に先をゆずらなければなりません。

追い越しの禁止
前の方を車が並進(2台横に並んで走っている)しているとき、または、前を走っている車がその前の車を追い越そうとしているときは、追い越しはなりません。
※ 追い越しの禁止場所
交差点、道路のまがりかど附近登り坂の頂上附近、こう配の急な下り坂、その他県の公安委員会が指定している場所



＝オリンピックのとし＝ あかるい社会に 公德心を高める運動 5月中

※すすんでよいことをしよう

- ①「としより」をいたわろう。
- ②年下の「こども」をよくみちびく
- ③困っている人に、手助けをしよう。

※「きまり」をまもう

- ①交通のきまりをまもう。
- ②「ちり」を、きまったところにする。
- ③「公共のもの」を、たいせつにする。
- ④「のりもの」のエチケットをまもう。



三七年から始まった「牧野改良事業」で、町の畜産事業も近代化へ一歩前進しつつあります。写真の牧野は、半下石の国有林内に設けられたもので、面積約三ヘクタール、ブルトラーザで整地し、イタリアンライグラス、オーチャード、ラジノクロローパーなど各種の牧草が青々と伸び、一〇数頭の牛が放牧され、のどかに草を食べています。その成果はすばらしく、一月もいれておくと、毛なみも、つやをまし、肥ってき、しかも、時々追肥をするだけで、飼育の手間が全くはぶけるため、各部落で実施希望が続出しています。

手間がはぶけてよい成績 実施希望続出の 牧野改良事業

三八年年度の国民年金関係表彰式が四月一六日行なわれ、校別では池田校区が最も高く九七・三％、次いで大根占校区九三・三％、宿利原校区九三・〇％、神川校区八八・五％で、町全体では九三％、三十七年度より二〇％よくなっています。

◆全町完納にいま一歩◆

38部落が100% 国民年金の表彰式

現在、掛金の納入組織（部落）は六二、うち婦人会で取り扱っているところ、が四四となつています。一〇〇％完納は次のとおり。鳥井戸一、二、三区、大橋上、下、木原、寺前、山ノ口、神之浜一、二区、本町、京町、城ヶ崎、瀬戸山二、六反田、神川城、神川中原、松原、松坂、毛下、笹原川南、川北、白井、安水、豊崎、大久保、段、大尾、落河

も候補地が国有林で、関係者は、当局の理解、協力で、国有林を解放してもらえよう強く望んでいます。

神川小の鉄筋校舎と 神、宿中の工作室 完成

三八年度事業として、すめられていた神川小学校の危険校舎改築事業第一期工事、（鉄筋コンクリート二階建、



二二坪、工事費一三二九万円、町内桑原組施工）と神川中学校と宿利原中学校の工作室（それぞれ三五坪、木造平家建、工事費一三三万円、神



なお、神川小学校の鉄筋校舎は、ことし二二坪を施工して終了、また、ことしの事業として、池田中学校の理科室四〇坪（いずれも木造平家）神川小の給食室、木造四〇坪が計画されており、大根占中を除き、町内の全小、中校で全面給食が始まります。

影で、大橋上婦人会の川越スギさんが、三ヶ年連続完納組合長として表彰されました。

ものいり家



戸籍に関する情報は ホームページ上では 掲載していません

◆役場の人事◆

経済課振興係 東山崎 文芳
住民課窓口係 脇 弘子
民生課保険衛生係 牧原静子
以上、新採用 四月一日付
監査委員書記兼選管書記
原口 良武（民生課）
民生課保険衛生係
久保 武士（経済課）
以上、五月一日付



今月の農作業

手入れは
適期に

※水稻早期栽培

◎直まきの手入れ

1、水をいれて、たねまきしたものは、芽が出てから、1回に2日くらい芽干しを行ない、これを2〜3回やります

乾田にまいたものは、たねまき後、1ヶ月してから水を入れます。

2、たねまき後25〜30日（本葉3枚）のとき、スタム乳剤（除草薬）を10アール当り、100CCを50〜60リットルの水にとかし、水をよく落し、雑草がよくかわいた晴天の日中を選んで散布する。散布直後に雨がふると効果が少ない。また、散布したあと2日ぐらいいは落水しておく。

◎早期水稻の追肥は、やりすぎないように注意する。

※早期陸稲

追肥は3回に分け、第1回を上旬（2〜3葉）第2回を

下旬（本葉5枚）第3回を6月上旬（7葉）にやります。

とくに、第1回の追肥をおくらさないよう気をつける。

※飼料作物

夏の飼料のたねまき時期、中旬までに、「テオシント」「青刈大豆」「青刈トモロコシ」など、必要量を考えて作っておきましょう。

△甘しよ苗の手入れを

伸びの悪いのは、尿素などを水にうすめてやり、また株間に浅く土入れをするのも効果があります。

△茶をつんだあとは、刈込みをしておきましょう。

△やさしい類は、害虫や、病気が出てきます。時期をはずさないよう防除しましょう。

※牛馬の管理

◎農繁期に入つて、牛馬は労働過重になりがち、また暑さと、蚊、はえなども発生します。飼料は消化しやすいもの

をやり、とくに、残りものなどくさりやすいものは気をつけること。

◎水は新鮮なものを十分に、また、食塩も増して、成牛で1日に50〜60グラムくらい忘れずにやりましょう。

◎うまやは、涼しく蚊や、はえから守りましょう。

◎皮膚病になりやすい時期です。手入れに朝夕気を配りましょう。

子牛生産者のみなさんへ

近ごろ、家畜のせり市が8月から根占町になるという「うわさ」があるようです。

そのようなことはありませんから、生産者のみなさん、安心してよい牛を育成されるようお願いいたします。

両根占土地改良区の総代選挙が四月十九日行なわれ、大根占町は第二選挙区で定員三〇名、立候補者が定員一ぱいであつたため、無投票で、次のとおり当選が決まりました。（氏名、住所の分）

湯田 修礼	中 麓	中村 昭夫
中迫 虎吉	中 園	小 昭夫
小吉 虎吉	三反田 太郎	山 義男
三反田 太郎	六反田 厚	栗 武士
鎌ヶ迫 正人	厚ヶ瀬 義	内 為雄
		寺田 与次郎
		厚ヶ瀬 源次
		中 弘吉
		吉元 伊助
		福占 十熊
		吉山 藤巳
		馬場 口三義
		大橋 下

上川路輝雄、栗 善一、川 武彦、久保 次男、岩下 悟、寺前 秋雄、垣内 国夫、小田 信男、落司 秀雄、脇 榮、山中 榮、新盛 満雄、久保 幸彦、なほ、土地改良区では、五月中に、総代会を開催、理事監事などの役員を選出をすることになっています。

両根占土地改良区の総代選挙 無投票で三〇人当選



◇冬物の整理は

統計により、五月は晴れた日が案外少ないようです。晴れた日が多い間を見て、冬物の整理をしておきましょう。クリーニングに出すものは早目にし、セーター類はよく干して必ず殺虫剤を入れてポリエチレンの袋で密封しておきましょう。十分に虫ほしをして、できればアイロンをかけておくことです。

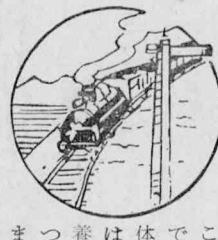
◇鮮度の見わけ方

来うにおい！食べる物は、本

奥さまの手帳



◇余暇のいろいろ
レジャー・パカンスという言葉の流行をみましたが、余暇を楽しむというには、無駄使いのようには見えても、心身の健康のために欠かしてはならない



ことです。体力を養つて、健康な生活を送るには、余暇の四つに分けられ

が精神力は、すなわち心の栄養は教養娯楽でつけることになり、余暇は一日の余暇、一月の余暇、一年の余暇、一生の余暇の四つに分けられ

お知らせ板

※海外技術移住案内

◎移住地 ブラジル国三四年から現在まで、約一〇〇人が移住しています。

◎職種 三六の職種があり、機械、自動車、電気、化学製図、建築など技術、技能者

◎資格 1、技能工 実務経験五年以上（工業高校、養成所などの修了者は、一〜三年以上）

2、技術者 短大卒で実務経験三年以上、大学卒で一年以上

3、年令 二〇才以上

◎選考 口頭試問による技能審査、面接、性格検査が行なわれます。

◎資金 渡航に必要な船賃は、全額政府が貸付けます。支度金として、国、県の補助金もありますが、当座の生活費、雑費として、五〜一〇万円が必要です。

◎申し込み いつでも受け付けています。

くわしいことは、経済課へおたずねください。

※農地に、造林をするには許可が必要

最近、農地に無許可で植林されるのが目だつて増加しているようです。

農地を転用（植林、宅地）するには、農地法の第四、第五、第六の規定で、県知事の許可があることになっています。許可は、一定の基準によつて行なわれますが、農地とし

て十分利用できる土地に造林して、となり合わせの耕作者がめいわくし、農業委員会に異議申し立てが相当数出ています。

そこで、無許可で農地に植林したり、家を建てたりしないよう、かならず、許可を受けてからするようにしてください。許可の手続きなど、くわしいことは、農業委員会事務局か、次の地区担当委員におたずねください。

（委員氏名、担当区域の順）
坂口 不二郎 麓 弓場下
原田 速雄 大橋上 下
本釜 清 神ノ浜全部
塩屋 全区 城ヶ崎 山添
福岡 勇 城元五部落
中西 義則 鳥浜 神川城
小園 辰矢 神川上
宮園 直矢 中 下
水流 森二 皆倉 桜原
押領司 国雄 川南 川北 白
井 安水 大久保 段中野
毛下 栄 松坂 毛下 笹
山下 森三 岩元 大尾
黒瀬 八男 牧原 協和
新原 鶴吉 才原 宿利原
厚ヶ瀬 一男 厚ヶ瀬 命吉

※「たばこ」は

町内の「たばこ」の売り上げ高の約一五%が、たばこ消費税として、町の収入になります。旅行のときも、町内で買って行つてください。